

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

1 幼児期の教育・保育

【事業概要】

幼稚園は、「幼稚園教育要領」に基づき、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児に対する幼児期の学校教育を行う事業です。
 保育所は、「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行う事業です。
 認定こども園は、幼稚園、保育所の機能を備え、幼児期の教育・保育、子育て支援サービスを総合的に提供する事業です。
 地域型保育事業は、定員19人以下の少人数単位で0～2歳の子どもを預かる事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用児童数 (27～29年度： 各年度3/1時点) (30年度：8/1時点)	
27年度	1号認定 (※)	896人	1,543人	1,327人	保育幼稚園 課・ こども政策 課
	2号認定	1,257人	1,175人	1,207人	
	3号認定	958人	826人	888人	
28年度	1号認定 (※)	895人	1,505人	1,135人	
	2号認定	1,256人	1,237人	1,300人	
	3号認定	955人	883人	893人	
29年度	1号認定 (※)	893人	1,505人	1,100人	
	2号認定	1,254人	1,261人	1,348人	
	3号認定	954人	918人	956人	
30年度 (4～8月)	1号認定 (※)	904人	1,290人	962人	
	2号認定	1,381人	1,365人	1,337人	
	3号認定	1,112人	1,101人	1,008人	
今後の方向性		平成28年4月1日時点において14年ぶりに待機児童が発生して以降、29年度、30年度4月1日においても、年々減少してはいるものの、いまだ待機が発生している状態である。今後も引き続き、既存事業者による定員拡充を進めていくとともに、各園の整備計画に変更が生じてきていることから、必要に応じて、既存事業者の意向を確認しながら、子ども・子育て支援事業計画に基づき、新規施設の整備による定員拡充を進めてまいります。			

※ 1号認定数と就園奨励費申請数の合計数を記載しています。

2 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	実施箇所数	
27年度	実施箇所数	2か所	2か所	1か所	保育幼稚園課 ・ 子育て支援課 ・ 健康増進課
28年度		2か所	2か所	1か所	
29年度		2か所	2か所	2か所	
30年度 (4月～8月)		2か所	2か所	2か所	
今後の方向性		市役所の窓口及び保健福祉センターにおいて実施する特定型及び母子保健型に加え、基本型を導入し、子育て世代包括支援センターを見据えた利用者支援事業の連携体制を構築していく。			

3 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ 利用人数	9,823人	—	17,565人	子育て支援課
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
28年度	年間延べ 利用人数	9,311人	—	18,029人	
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
29年度	年間延べ 利用人数	9,027人	—	17,651人	
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
30年度 (4月～8月)	年間延べ 利用人数	17,721人	—	6,351人	
	実施箇所数	—	2か所	2か所	
今後の方向性		現在開設している地域子育て支援センターは平成30年度までとし、北部地域の拠点施設として、平成31年度に新たな地域子育て支援センターを開設予定。			

4 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間受診のべ人数	12,418人	—	10,828人	健康増進課
	実施体制	—	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	実施機関：大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関 （大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可） 検査内容： ・健康状態の把握（問診、診査など） ・血圧、体重測定 ・血液検査 ・尿化学検査 ・超音波検査 ・子宮頸がん検査 ・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	
28年度	年間受診のべ人数	12,068人	—	11,014人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
29年度	年間受診のべ人数	11,746人	—	9,567人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
30年度 (4月～8月)	年間受診のべ人数	11,466人	—	3,828人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ 30年度から公費負担額を増額	
今後の方向性		妊娠が判明したら、速やかに届出をし、適切に健診を受診していただけるよう更なる周知・啓発に努める。			

5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課	
		量の見込み	確保方策	利用状況		
27年度	利用実人数	829人	—	822人	子育て支援課 ↓ H30年度より健康増進課	
	実施体制	—	実施体制：約10人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	実施体制：約11人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施		
28年度	利用実人数	806人	—	901人		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ		
29年度	利用実人数	784人	—	802人		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	実施体制：約9人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：27年度と同じ		
30年度 (4月～8月)	利用実人数	820人	—	257人		
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	健康増進課に移管 実施体制：約8人の訪問員により対象家庭を訪問 委託先：27年度と同じ 必要に応じて助産師、保健師が訪問を実施		
今後の方向性		妊娠届出時の全数面接や、産後2週間電話フォローで得られた情報との確実な連携のもと、より適切な訪問支援体制の構築に努める。				

6 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	利用実人数	6人	—	9人	子育て支援課
	実施体制	—	実施体制： 約10人 委託先： 民間のヘルパー 会社等に委託し 実施	実施体制： 約9人 委託先： 民間のヘルパー会社等に 委託し実施	
28年度	利用実人数	6人	—	8人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	27年度実施体制と同じ	
29年度	利用実人数	6人	—	2人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	実施体制：8人 委託先：27年度と同じ	
30年度 (4月～8月)	利用実人数	6人	—	1人	
	実施体制	—	27年度実施体制と同じ	実施体制：7人 委託先：27年度と同じ	
今後の方向性		対象者の要望に即した柔軟な支援方法を構築する必要がある。国の動向も踏まえながら、養育支援訪問事業の在り方を検討していく必要がある。			

7 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設等で必要な保護を行う事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ 利用 人数	79人	0人	実施なし	子育て 支援課
28年度		76人	0人	実施なし	
29年度		74人	74人	実施なし	
30年度 (4月～8月)		72人	72人	実施なし	
今後の方向性		実績として相談件数が少ないことから、実施には至っていないが、今後も利用ニーズを見極めながら引き続き必要性について検討していく。			

8 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、有償で子どもを自宅で預かるなどの相互援助活動事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ 利用 人数	784人	784人	790人	子育て 支援課
28年度		754人	754人	911人	
29年度		728人	728人	794人	
30年度 (4月～7月)		698人	698人	213人	
今後の方向性		平成29年度に依頼会員の資格基準を「小学校低学年までの子どもを持つ市民」から「小学生までの子を持つ市民」に拡充した。小学校高学年の子どもを持つ市民の利用は年間のべ22件あり、今後も引き続き、依頼会員のニーズを踏まえた制度の見直しを行うとともに、依頼会員のニーズに対応していくため、協力会員数の増加をめざし、周知方法等を検討していく。			

9 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間 延べ 利用 人数	幼稚園 ※1	23,837人	23,837人	4,567人 (25,023人※3)	保育 幼稚園課
		保育所 ※2	8,880人	8,880人	7,967人	
28年度		幼稚園 ※1	23,389人	23,389人	7,861人 (18,644人※4)	
		保育所 ※2	8,566人	8,566人	6,565人	
29年度		幼稚園 ※1	22,573人	22,573人	8,937人 ※5	
		保育所 ※2	8,286人	8,286人	5,282人	
30年度 (4月~8月)	幼稚園 ※1	21,918人	21,918人	4,817人 ※6		
	保育所 ※2	8,057人	8,057人	1,940人		
今後の方向性			<p>引き続き保育所及び認定こども園において一時預かり（一般型）を実施します。 また、保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園や施設型給付の幼稚園の在園児を対象にした一時預かり（幼稚園型）も実施します。</p>			

- ※1 私学助成の私立幼稚園による預かり保育及び認定こども園や新制度の幼稚園の在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）
- ※2 幼稚園の在園児を対象とした一時預かり以外の一時預かり（一般型）の利用人数
- ※3 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成27年度年間延べ利用人数（6園20,456人（市民））を含めた数
- ※4 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成28年度年間延べ利用人数（4園10,783人（市民））を含めた数
- ※5 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成29年度年間延べ利用人数：未集計
- ※6 【参考】私学助成の私立幼稚園による預かり保育平成30年度年間延べ利用人数：未集計

10 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【実施状況】

			計画		実施状況	担当課
			量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	利用 実人 数	北部	310人	310人	462人	保育 幼稚園課
		南部	222人	222人	269人	
		合計	532人	532人	731人	
28年度		北部	299人	299人	508人	
		南部	215人	215人	307人	
		合計	514人	514人	815人	
29年度		北部	290人	290人	538人	
		南部	207人	207人	374人	
		合計	497人	497人	912人	
30年度 (4月～8月)	北部	575人	575人	378人		
	南部	337人	337人	309人		
	合計	912人	912人	687人		
今後の方向性			引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。			

11 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	年間延べ 利用 人数	994人	994人	736人	保育 幼稚園課
28年度		959人	959人	743人	
29年度		928人	928人	884人	
30年度 (4月～8月)		902人	902人	312人	
今後の方向性		引き続き、本事業が利用しやすい環境を構築するとともに、新たな実施に向け検討を進め、働きながら子育てのしやすいまちづくりの実現を図る。			

12 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。

【実施状況】

		計画		実施状況	担当課
		量の見込み	確保方策	利用状況	
27年度	登録 児童 数	1,360人	1,360人	1,360人	子育て 支援課
28年度		1,306人	1,306人	1,411人	
29年度		1,254人	1,254人	1,570人	
30年度 (4月～8月)		1,592人	1,592人	1,560人	
今後の方向性		平成30年4月1日時点の待機児童は解消された。今後も引き続き、学校教室の活用など待機児童が発生しないよう受入体制を確保する。			

※ 各年度5月1日時点